# 私にとっての弁護士の仕事（弁護□ 髙木□太郎）

弁護士□髙木□太郎

離婚や相続など、家庭内の紛争が問題になる事件をお受けすることが多い。
父が残してくれた遺産を母と子供３人で分け合う時に、子供のころは家族で仲良く暮らしていたはずなのに、遺産分割になるともめることがなる。
つい、我が家は大丈夫かと思ってしまうので、遺産は残さないことにしている（残る気遣いもない。）。
しかし、目の前で起きている紛争をみると、兄弟間では、遺産が大きくても小さくても、「兄より少ない」といった比較が出てくると、紛争につながってしまうようだ。

この点は、境界争いに似ている。わずか５センチでももめることがある。
価値にすると数十万円、弁護士費用の方が高い、と言っても、「それでは隣が得してうちが損する」という方向に思考が行くと、譲れないようだ。そんな境界争いは受けないことにしている。

弁護士にとって大事なことは、その人（依頼者）にとって、将来にわたって何が大事か、何が優先されるべきか、を考え、その人も、そう考えられるように、寄り添っていくことだと思って仕事をしている。